

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

---

### （開催要領）

1 日時 平成28年11月24日（木）14:38～14:53

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

#### <WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長  
大阪大学社会経済研究所招聘教授

#### <関係省庁>

大西 啓介 文部科学省文化庁文化財部記念物課長  
佐藤 正知 文部科学省文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官

#### <事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官  
坂井 潤子 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

### （議事次第）

1 開会

2 議事 史跡における目的外の現状変更要件の緩和

3 閉会

---

○事務局 先月一度お越しいただきまして、そのときは和泉市の市長にもお越しいただいたのですけれども、和泉市のほうから御提案がありました、池上曾根史跡公園の環境整備事業ということでございまして、目的外の利用ができないかということで御提案をいただいたところございまして、今回は文化庁にお越しいただいていまして、建設的な御検討ということで、前向きな御検討ができないかということで、前回、御指摘もございましたところ、今回はそのお考えを述べていただくということですので、よろしくをお願いします。

○八田座長 お忙しいところお越しくさいます、ありがとうございます。

それでは、早速、御検討の結果を御説明お願いしたいと思います。

○大西課長 文部科学省文化庁でございます。

和泉市の御提案は財政的な課題などから、史跡の整備が長年にわたって進んでいないという現状を打開するための一つの御提案だと考えてございます。私どものほうも持ち帰らせていただいて、施設整備エリアというふうに予定されているところがどういう箇所であるのかといったところ、それに対する考え方を検討させていただきました。

お手元に1枚、文部科学省提出資料ということでお配りさせていただいておりますけれども、今回複合型サービスエリアを整備することとしているエリアにつきましては、お手元の地図で申しますと、丸く見える環濠の北半分を中心とするわけでございますけれども、そこには大規模な環濠ですとか、あるいは掘立柱建物群などの遺構が存在しております。環濠は多重を成しております、この池上曾根遺跡を最も特徴付けているということになります。それから、掘立柱建物群につきましても、大型でございます、この集落の中心を成すものとなっております。これらが存在する区域は、言わば池上曾根遺跡の中核部と言えるところでございまして、中々ここを御提案内容について実現することは困難であると考えざるを得ないと思っております。

補足させていただきますけれども、史跡の整備を行う場合には、その史跡の本質的な価値を良好に保存するために行うということで、調査の成果に基づきました正確な情報伝達に十分配慮した計画内容にさせていただきたいということがございます。史跡の本質的な価値を表す要素の保存に大きな影響を及ぼすものですとか、史跡の景観、環境を著しく損ねるものではないということが必要であると考えてございますが、大規模な環濠ですとか、大型の掘立柱建物群を含むエリアにつきましては、まさに池上曾根遺跡の指定に値するという本質的な価値を表す要素ではないかと考えてございます。

また、史跡を現状で保存するということの重要性については、国際的にも共有された考え方でございまして、釈迦に説法でございますけれども、例えば、ユネスコの世界遺産委員会の諮問機関ICOMOSが採択したベニス憲章におきましても、廃墟はそのまま維持し、建築的な特色及び発見された物品の恒久的保全、保護に必要な措置を講じなければならない。さらに、記念建造物の理解を容易にし、その意味を歪めることなく明示するためにあらゆる処置を講じなければならない等々と述べられております。こういった考えた方からユネスコにおきましては、世界遺産の場合ですけれども、復元建築物の設置については非常に厳しい姿勢で臨んでおりますし、仮設の工作物の設置であっても、ユネスコは懸念の表明等を行ってきているということがございます。もちろん、池上曾根遺跡は世界遺産ではございませんけれども、日本における文化財保護につきましては、こういった世界的な潮流と合わせた形でなければならないと考えてございます。

池上曾根遺跡につきましては、昭和51年に指定をして以来、和泉市と泉大津市により史跡の指定地の公有化が行われております。和泉市の事業費は90億円近くになるということで、国庫補助金は70億円を超えてございます。これは8割の補助を行ってきてございます。かつて会計検査院が公有化の事業主体は史跡の所有者として公有化した土地について史跡を適切に保存するとともに、できるだけ施設を公開するなど、その文化的活用に努めなければならないということを踏まえまして、公有化した土地の管理等について検査に入ることがございましたけれども、その際にも、例えば、公有化した土地の一部において史跡の保存活用を図る上で全く関係のないフェンスの設置工事を行っていたり、遊具の移設工事を行っていたりということについては指摘をされております。また、活用の取組につい

ても、土地の公有化が終了し、また、ほぼ終了した時点において、公有化した当時と変わらない状況となっておるとか、事業主体において国民が史跡に慣れ親しむための方策を講じていないというものについて指摘されているところでございます。

池上曾根遺跡につきましては、平成２年度に大阪府、和泉市、泉大津市が協力して整備委員会において整備基本計画の報告書を取りまとめられて、第１期の整備が行われたと。ただ、予定されておる第２期の整備が行われないうままでいるということがございます。この間、先ほど申し上げた掘立柱建物群が検出されるといった発掘調査による新たな知見も出ているようでございますし、他方、史跡の価値を伝える方法は多様な方法が考えられると考えてございますので、どのような整備が適切であるのかといったことについて、整備委員会を立ち上げていただきまして、新たなマスタープランの策定に向けて議論していただければ幸いかなと思っております。

文化庁としても、このままで良いとは決して思っておりませんので、そういった整備につきましては、技術的な支援、財政的な支援を積極的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

この提案を和泉市側から伺ったところでは、ここの仮設の設備をずっと史跡保存の目的と関係なく持とうということではなくて、史跡保存の財源に使えるように利益を得ることが意図だと思うのですね。

先ほど、ユネスコの憲章で、仮設のもダメだと決まったというのですが、それはこういう施設を保存する目的のものもダメだと言っているのか、それとも、もうちょっと一般的なものであるのか、その点はどうなのでしょう。

○大西課長 和泉市の御提案は、民間の事業主体によって収益を上げたものについて、それを今後の史跡整備に生かしていくという御提案かと思えますけれども、ユネスコのほうで言っているのは、当該史跡の場所において仮設工作物であっても厳しく臨むということでございます。

○八田座長 分かりました。

最初の計画どおりいかなかったことにはいくつか理由があると思うのですが、やはり、新しい史跡が出てきたということもあると思うのですよ。私はポイントが二つあるような気がします。この仮設施設を作ることが、何らかの意味でこの史跡にダメージを与えるような可能性があったら、それは絶対ダメだと。それが起きないように基準とかガイドラインを作って、それを守らせるということが必要だと思うのですが、もし、ダメージがないということならば、それはこの史跡の完成した部分をなるべく多くの人に見てもらい、その残りの部分を将来開放して、特にこれは場所がいいわけで、外国人が来られるようなところにありますから、ということで、非常に前向きな方向が打ち出せるのではないかと。

それから、予算が足りなくなっただけでもなく、全くただサボっていたというわけでもなくて、それなりの理由があったと思うのです。これは新しいケースとして配慮すべき余地があるのではないかと思います。前提としてお話になったことはよく理解できるし、史跡に何らかのダメージを与えることはもってのほかだし、施設の保存の目的以外で仮施設を作ることもダメなこと、これもよく分かる。

しかし、この場合には、この史跡を有効に活用するために役に立つ提案のように思うのですね。そこで特別な配慮をやっていただくことはできないだろうかということです。

○大西課長 史跡にダメージを与える可能性ということについては、地下遺構に影響を与えない、地下遺構を傷めないという物質的なレベルにおいては、和泉市もそうするとおっしゃっておりますし、物理的な面ではそういうことかと思えます。

ただ、私どもが考える史跡への影響という点におきましては、この池上曾根遺跡につきましては、環濠がぐるりと一回りをしておりまして、既に整備されている第1期整備で終わっている南半分の部分と、これから整備する北半分の部分については、切っても切り離せない、全体として一つの史跡としての価値を構成しているものではないかと考えておりますので、北半分についてだけ遺跡が現状を変更されて見えなかったり、あるいは他の目的の施設として供用されるということ自体が史跡に影響を与えるということで、私どもとしては一応考えているところでございます。

あと、補足させていただければ、新たな知見も出てまいりまして、北半分についても大きな掘立柱建物群が出てきているわけですが、そこを整備するに当たってお金のかけ方というのは色んなレベルがあるかと思えますので、必ずしもそういう掘立柱建物群が出てきたからと言って、それを復元しなければいけない、そのために何億円も使わなければいけないというものでもございませんので、そこはどのような遺跡の見せ方があり得るかということについては、是非御検討いただきたいと思っておりますし、繰り返しになりますけれども、それに対しては御支援をしたいというのが、私どもの考えということになります。

○八田座長 なるほど。詰まるところ、お金の問題なので、一定の期間だけ民間に貸出しすれば十分な財源を得て、所定の目的が達成できるというのが和泉市側の判断です。

ところが、今おっしゃったことは、その額ぐらいのことだと、新しいものが出てきたということの価値に鑑みて、国のほうで財政負担ができるということですね。もし、そういうことだとすると、和泉市に対してもその額のことを相談していただければ、解決できるのではないかと思います。

それでは、今言っていたことをどういうふうに和泉市側と。

○藤原審議官 事務的にお伝えするのですが、一回また一堂に会して議論していただくというのものもあるかもしれないですね。

○八田座長 まず、和泉市側で大体どのぐらいの目論見で、どのぐらいのお金がかかると考えていて、収入としてどれだけ上げているのだということ具体的に出してもらおう。それをまた御評価いただいて、これなら何とかやる方法があるかもしれないということを提

示していただくということでしょうかね。

○藤原審議官 必要があれば、また3者でやっていただきます。

○八田座長 そうですね。必要であれば、そういうことにしましょう。

非常に前向きな御提案をいただきまして、ありがとうございました。